

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 10日	
大阪市長 殿	
提出者 協同シャフト株式会社	
住所 大阪市淀川区加島4-7-8	
氏名 代表取締役 安西正幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6302-1156	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	協同シャフト株式会社
事業場の所在地	大阪市淀川区加島4-7-8
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	磨棒鋼製造業
②事業の規模	100億円
③従業員数	130人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋼材→酸洗(希硫酸)→排水→中和槽(消石灰液)→凝集沈殿→フィルタープレス→汚泥

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長→環境管理責任者→総務部、生産部、品質管理部、営業部、物流部

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	10130 t	707 t
	（これまでに実施した取組） 1. 中和槽におけるPH測定箇所を増設し、過度な石灰投入を防止した。 2. 消石灰を産地別業者から購入し、使用量の変化をモニタリングした 3. 汚泥再生を検討し、再生処分会社への委託を開始した 4. 硫酸槽のオーバーフロー部を更新し、硫酸の排出量を減らすことにより、石灰投入量、汚泥量を抑制した 5. 廃プラスチック、廃油のリサイクル化の運用を開始。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	9500 t	200 t
	（今後実施する予定の取組） 1. フィルタープレスのメンテナンスを実施し、汚泥の含水率低下を検討する。 2. 廃プラスチック、廃油のリサイクル化を更に進めて産廃排出量低減を進める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 排水処理汚泥、廃アルカリ、汚泥、廃油、廃プラスチック、混合廃棄物、水銀使用製品は全て分別保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック、廃油の分別を行い、リサイクル化を進める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
7 t	81.9 t	3.82 t	2.73 t

②計画

廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
7 t	90 t	10 t	7 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

蛍光灯			
0.03 t	t	t	t

②計画

蛍光灯			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	9117 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 中和槽におけるPH測定箇所を増設し、過度な石灰投入を防止した。 2. 消石灰を産地別業者から購入し、使用量の変化をモニタリングした 3. 汚泥再生を検討し、再生処分会社への委託を開始した 4. 硫酸槽のオーバーフロー部を更新し、硫酸の排出量を減らすことにより、石灰投入量、汚泥量を抑制した 5. フィルタープレスのメンテナンスを実施し、汚泥の含水率低下を検討する。 6. 廃プラスチック、廃油のリサイクル化の運用を開始。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	9000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. フィルタープレスの稼働時間を生産量に合わせて見直し、汚泥排出量の削減を図る。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	無機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	10130 t	707 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 委託処理業者及び処理委託候補業者に対する処理状況の現地確認の実施 2. 優良認定処理業者中心の委託 3. 電子情報処理組織JWNETへ2020年1月に加入し、運用を全て電子マ ニュフェスト加入業者へ移管した 4. 酸洗槽の建浴（硫酸全量入替）周期の見直しを実施。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
7 t	81.9 t	3.82 t	2.73 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

蛍光灯			
0.03 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	無機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	9500 t	200 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	200 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	958 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 工程見直しによる、酸洗工程省略を検討する。 2. より効率の高い酸洗促進添加剤の研究を進める。 3. 排水処理汚泥958t計画の処理業者は、優良認定申請中 4. 既存取引業者で電子情報処理組織JWNET加入済みの所とは、電子マニ フェスト取引へ移行を進める。 5. 新規契約業者は、JWNET加入業者を優先選定		
※事務処理欄			

②計画

廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
7 t	90 t	10 t	7 t
7 t	90 t	t	7 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

蛍光灯			
0 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。